

付属文書 2 “供給者適合性宣言” 方式による更新認証取得後の

フォローアップ抜き取り検査プログラム

一、認証取得後フォローアップサンプル抜き取りタイミング

証書規格更新の次年度より、フォローアップサンプル抜き取りを行う。

二、生産企業フォローアップサンプル抜き取りプログラム

フォローアップ抜き取りは製品の小さなカテゴリー、OEM 製造商をカバーする必要がある、製品の小さなカテゴリーは付属文書 3 を参照のこと。同一小さなカテゴリーおよび同じ OEM 製造商で複数の証書に対しては、証書数の 10% をもとに認証取得済製品から抜き取る；証書数の ODM 証書はカウントされない。

抜き取りサンプル数量は完成品 1 台。

国外生産企業に対しては、原則として CQC がフォローアップサンプル抜き取り人員を派遣する。

三、試験項目、費用および試験順序

GB17625.1 規格：型式試験項目（1 項）、CCC 強制性認証標準費用の 100% を課金する。

05、07、10 の大きなカテゴリー中で安全項目のフォローアップ抜き取り試験が必要な製品に対しては、先に EMC 試験を行い、後で安全試験を行う；もし EMC 試験が不合格の場合、安全試験は続行されない。

四、EMC フォローアップ抜き取り検査試験不合格の処理

不合格製品が対応する CCC 証書を一時停止する。不合格製品が属する小さなカテゴリーおよび OEM 製造商のその他の未サンプリング証書に対しては、任意の 1 つのモデルの製品を抜き取る；もしこの製品の EMC フォローアップサンプル抜き取り試験が不合格であれば、その小さなカテゴリーおよび同じ OEM 製造商のすべての証書を一時停止する（フォローアップサンプル抜き取り試験結果が合格である場合を除く）